畜産 FAX 情報　第６号

令和7年７月15日
発行:ゆとりみらい21農業推進協議会指導部会

１　特定外来生物の強害雑草「アレチウリ」の発生と特徴

南十勝でアレチウリの発生が確認されています。つる性の雑草で、生長が早くほ場に侵入すると収穫作業を阻害するため、早期の発見と対策が必要です。

・ウリ科の1年草。生育がかなり旺盛で、増殖スピードが速い
・葉は手のひらほどの大きさで5角形。葉の縁はギザギザしている
・果皮はコンペイトウのような形状
・茎は緑色で白い毛に覆われている

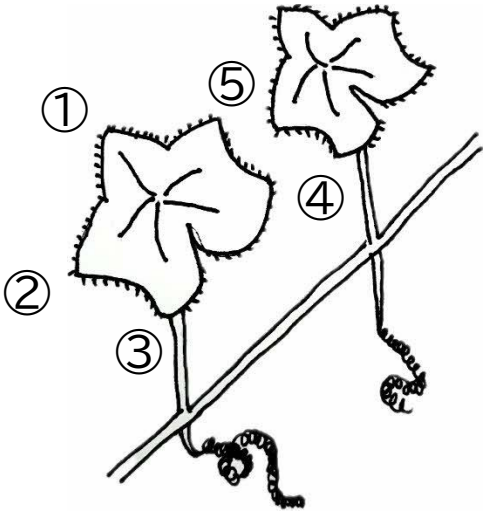

２　発見した際の対応

①見つけた場合は、持ち出し厳禁！

特定外来生物であるアレチウリは、生きたままほ場から持ち出すことは規制されています。発見した際は、**「根ごと抜き取り、数日間天日干しした後ゴミ袋に入れて処分」**または**「除草剤の散布」**を行いましょう。

②種子を落とす前の今、対応を

アレチウリは種子で増殖します。早いと8月から開花を始めるため、開花前の今、対応が必要です。まずは、ほ場の周辺や路肩の確認を行いましょう。

③発見の際は連絡を

発生状況を把握するため、発見した際は役場・農協・普及センターのいずれかにご連絡願います。

☎ 01558-8-2111　幕別町役場忠類総合支所
☎ 01558-8-2314　忠類農業協同組合
☎ 01558-6-2055　十勝農業改良普及センター十勝南部支所